

# 国民年金だより

むつ年金事務所  
☎22-2278

## 国民年金保険料の納付方法として「2年前納（口座振替）」が始まります！

平成26年4月末の口座振替分より、2年分の国民年金保険料をまとめて納める「2年前納」がご利用いただけるようになります。

### 《2年前納（口座振替）のメリット》

- ・メリット1：2年間で14,000円程度の割引となります。
- ・メリット2：2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。
- ・メリット3：口座振替を利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振替のみご利用が可能です。

お申込み期限は毎年2月末までです。

詳しくはお近くの年金事務所へお問合せください。

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）  
住民・環境部門 担当：石戸

## 赤十字活動資金にご協力ください

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年9月に発生した台風18号災害は、青森県において幸い人的被害を免れましたが、家屋や農作物などに甚大な被害を被り、日本赤十字社青森県支部では救援物資を被災市町村に送付するなどの活動を行っています。

東日本大震災からもうすぐ3年が経過しますが、被災地では復興が進み、被災者の多くが着実に生活再建の歩みを進めている一方で、いまだ仮設住宅などの過酷な避難生活を余儀なくされている方も数多く、決して支援の手を緩めることはできない状況にあります。

青森県支部では、被災地の復興や被災者の生活支援を継続して行っているほか、県内各市町村で防災にかかる講習会を実施するなど、当県支部の災害救護体制の強化と地域住民の防災意識の普及に努めています。

これら災害救護活動のほかにも、人命救助を目的とする救急法などの講習会の実施、地域などで福祉活動を推進する赤十字奉仕団の育成や、子どもたちの“やさしさと思いやり”の心を育む青少年赤十字の育成などの多岐にわたる活動を行っており、これらは赤十字社員が納めてくださる社資を財源に行われています。

日赤青森県支部では、平成26年2月1日より、平成26年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、「赤十字社員増強・社資増収運動」を実施します。

日本赤十字社が果たすべき役割と「赤十字社員増強・社資増収運動」の主旨をご理解いただき、日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、みなさんの赤十字社員への加入ならびに平成26年度の社資のご協力をよろしく願います。

【お問合せ】日本赤十字社青森県支部 佐井村分区 担当：石戸、品田

介護保険料（5期）の納期は、

**2月28日（金）**です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。

お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。